

## 株式会社サンキ 行動計画

### <次世代法>

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

#### 1. 計画期間

令和4年8月1日 ～ 令和8年3月31日

#### 2. 目標と取組内容

**目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。**

男性社員・・・1人以上取得すること

女性社員・・・取得率100%を継続すること

■令和 4年 8月～ 社内規定や法制度について全体へ周知する

■令和 4年 10月～ 取得希望者に対し個別に説明を実施する

**目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間7日以上とする。**

■令和 4年 8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する

■令和 4年 9月～ 管理職から各個人への有給休暇取得啓発を行う

■令和 5年 3月～ 取得状況のとりまとめと状況に応じたフォロー

### <女性活躍法>

職業生活と家庭生活とを両立し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うとともに女性の活躍に必要なワーク・ライフ・バランス、職場環境整備を目的とした行動計画を次のように策定する。

#### 1. 計画期間

令和4年8月1日 ～ 令和8年3月31日

#### 2. 目標と取組内容

**目標：女性社員比率を30%にする。**

<現状> 女性：20名

労働者に占める女性割合：21.2%

#### <対策>

■令和 4年 8月～ 就業規則を見直し、女性が働きやすい職場環境を整備する

■令和 4年 10月～ HP や SNS 等で女性社員活躍情報を掲示する